

## 平成31年度憲法週間行事

# 裁判員制度ミニフォーラム ～見て・聞いて・体験して 裁判員制度のことを知ろう～

～結果報告～ 静岡地方裁判所

令和元年5月21日（火）、静岡地方裁判所では、一般の方を対象に、「裁判員制度ミニフォーラム～見て・聞いて・体験して 裁判員制度のことを知ろう～」を開催し、26人の方にご参加いただきました。

## ＜＜行事内容＞＞

行事は2部構成とし、1部は、裁判員等選任手続体験、法廷見学、2部は裁判員経験者及び法曹三者によるパネルディスカッションを行いました。1部においては、2つのグループに分かれ、裁判員選任手続体験と法廷見学を交互に行ってもらいました。

### 1 裁判員等選任手続体験

裁判員選任手続の説明後、参加者のみなさんに実際に裁判員等候補者が行う質問票の記入、質問手続、裁判員等選任のくじを体験してもらいました。

【写真】選任手続体験の様子。裁判所職員から質問手続の流れ等の説明を受けた後、質問手続室でグループ質問等の質問手続、くじの実施を体験してもらいました。



## 2 法廷見学・法服試着・記念撮影

初めて法廷を見学した方も多く、参加者はみなさん緊張した面持ちでしたが、法服の試着や法廷内を見学しているうちに緊張もほぐれたようでした。参加者の質問には裁判官が対応しました。参加者からは「裁判官に休みはあるのですか。」といった素朴な疑問や、裁判手続に関するさまざまな質問が積極的にされました。

【写真】質疑応答の様子。たくさんの質問が参加者のみなさんから出ました。



## 3 裁判員経験者及び法曹三者によるパネルディスカッション

裁判員経験者3名及び法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）によるパネルディスカッションでは、裁判員の選任手続から選任後の法廷での審理や評議について手続きの流れにそっていくつかのテーマごとに進行していきました。

【写真】パネルディスカッションの様子。



## 参加者の皆さんからの感想を一部紹介します

- 見るだけでなく、実際に選任手続を体験させていただき、流れがよく理解できました。
- これまで法廷というものを見たことがなかったので、今回の法廷見学では初めて知ることが多くありました。
- 裁判員制度について、詳しく知る機会がなかったので、今回参加し、実際に裁判員制度に参加した人の話を聞いて貴重な体験になりました。自分も参加してみたいと思いました。
- 裁判員裁判についてマイナスのイメージが払拭されました。これからは、積極的に参加したいと思いました。
- 裁判員を実際に経験された方の生の声を聞いたのはとても良かったです。経験者の方が3人とも口を揃えて「良い経験だった」と言っていたのが印象的でした。

**静岡地方裁判所では、今後もより多くの方に裁判所を身近に感じていただけるよう広報活動を行っていきます。**

**今後の行事等の開催については、決まり次第、静岡地家裁ウェブサイトに掲載します。**

